

(送迎サービス)

カーボラ

福祉有償運送は、リフトなどを装備して車イスのまま乗れる車や、座席が回転して障がいのある方でも楽に乗り降りできる車などの『福祉車両』を使って、バスやタクシーなどの公共交通機関をひとりで利用することが困難な高齢者や障がいをもった方々の、移動の支援を行なうサービスです。

鋸南町社会福祉協議会では、従来から実施していたホームヘルパーやボランティアによる通院等の送迎サービスを、道路運送法第79条による登録を受け、**会員登録制による住民参加型の非営利事業**として実施しています。

利用会員とは・・・

次のいずれかに該当する方で、公共交通機関をひとりで利用することが困難な方。

- (1) 介護保険法に基づく「要介護」又は「要支援」の認定を受けている方
- (2) 身体障害者福祉法に基づく「身体障害者」
- (3) その他、肢体不自由、内部障害（人工透析等）、知的障害、精神障害、その他の障害を有する方



サービスを利用するには・・・

- ① あらかじめ申請をして、会員になります。【年会費1,000円】
 - ※ 申請時に、お体の状態などを確認させていただきます。
 - ※ 本人又は家族が鋸南町社会福祉協議会の会員であることが必要です。
- ② 原則として、利用する1ヶ月前から7日前までに利用の申込をします。
- ③ 利用の目的は、医療機関への通院や買い物などに利用できます。

運行の範囲は・・・

発地又は着地のいずれかが鋸南町内で、原則として町内及び隣接する市町村を範囲とします。(介護保険による通院等乗降介助と連続するホームヘルパーによる送迎サービスは、町内のみとなります。)

車両は・・・

鋸南町社会福祉協議会が所有する福祉車両等です。(リフトアップ式、スロープ式、座席回転式、他)



利用時間帯は・・・

日曜、祝祭日、年末年始を除く、午前8時30分から午後5時までです。

利用料金は・・・

①運賃 500円(2km) + 70円/km

②待料金 30分 150円

※ 介護保険による通院等乗降介助と連続するホームヘルパーによる送迎サービスは、200円(5km) + 70円/km。

※ 1か月分をまとめて請求します。(集金、窓口持参、口座振替)

運転協力者(送迎ボランティア)になるには・・・

次の要件を満たす方で、あらかじめ登録をしていただきます。

- ① 運転歴10年以上の方。
- ② 申請日前3年間運転免許停止処分を受けていない方。
- ③ 国土交通大臣が認定する講習を修了した方。

※ 国土交通大臣が認定する講習の斡旋及び受講料を補助します。

※ 運転協力者(送迎ボランティア)の方には、協力金として1時間まで800円とし以降20分毎に100円をお支払い致します。

◎ 送迎ボランティアは常時募集しておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

お申し込み・お問い合わせは (お気軽にお問い合わせください。)

社会福祉法人 鋸南町社会福祉協議会 tel. 0470-50-1174

fax. 0470-50-1236

【開所時間】午前8時30分～午後5時(土・日・祝祭日、12/29～1/3は休業です。)